

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会 次第

日時：令和6年7月11日（木）午後2時から

場所：長野合同庁舎 501・502・503 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）第4期長野県食と農業農村振興計画について

ア 令和5年度長野地域の取組実績について （資料1）

イ 令和6年度長野地域の実行計画について （資料2）

（2）少子化・人口減少対策について （資料3）

（3）意見交換

4 閉 会

配布資料 一覧

- 1 長野地区部会委員名簿・地区部会設置規程
- 2 令和5年度長野地域の取組実績 資料1
- 3 令和6年度長野地域の実行計画 資料2
- 4 人口減少対策について 資料3
- 5 第4期長野県食と農業農村振興計画（本冊）
- 6 第4期長野県食と農業農村振興計画（概要版）
- 7 （参考）令和6年度長野地方の農業の概要

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会委員

(第8期任期：令和6年7月11日～令和8年7月10日)

区 分	氏 名	役 職	備考
農業者の代表	せき ひろふみ 関 博 文	長野県農業経営者協会 長野支部長	
	かんばやし しげこ 神 林 成 子	長野県農村生活マイスター協会 上高井支部長	
	つかもと いさむ 塚 本 勇	長野県農業士協会 上高井長野支部長	
農業関係団体の代表	こいけ ひろあき 小 池 宏 明	ながの農業協同組合 常務理事	
	あんどう たけし 安 藤 猛	グリーン長野農業協同組合 代表理事常務	
	いちかわ ゆきひこ 市 川 幸 彦	豊野町土地改良区 理事長	
農業委員の代表	しずや やえこ 静谷 八重子	長野県農業委員会女性協議会 長野支部副支部長	
消費者の代表	かみじょう しおり 上 條 志 織	コープながの組合員理事	
農産物流通事業者の代表	しみず こうじ 清 水 幸 司	株式会社R & C ながの青果 常務取締役	
農産加工事業者の代表	かねき まさこ 金 木 政 子	企業組合農の花 理事長	
市町村の代表	みねむら せいいち 峯 村 清 一	須坂市産業振興部農林課長	
	きたむら いちろう 北 村 一 朗	坂城町商工農林課長	
	1 2 名		

注) 任期途中で交代となった委員の任期は、前任者の残任期間となります。

長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程

第1 設置の目的

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて策定する「長野県食と農業農村振興計画」（以下「振興計画」）策定及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関し、各地域の県民の意見の反映と、地域の特性を生かした地域別の発展方向の策定及び検証を行うため「長野県食と農業農村振興審議会」に地区部会を設置する。

第2 地区部会の設置

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に規定されているとおり、地域振興局の管轄区域ごとに、部会を設置する。

第3 地区部会の組織

- (1) 地区部会は、部会委員 10 人程度で組織する。
- (2) 地区部会の部会委員は、農業者、消費者、農業関係団体、農業委員、市町村職員などから、地域振興局長が任命する。
- (3) 部会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4 会議の運営

- (1) 地区部会には部会長を置き、部会委員が互選する。
- (2) 部会長は、会務を総理し、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。
- (3) 会議は、部会長が招集し、会長が議長となる。
- (4) 部会長が認める場合は、部会委員以外の者がオブザーバーとして協議に参画することができる。
- (5) 会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- (6) 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (7) 会議は、原則として公開とする。
- (8) 地区部会の事務局は、地域振興局農業農村支援センター農業農村振興課に置くこととし、事務局長は、地域振興局農業農村支援センター所長の職にある者が充たる。

第5 地区部会の任務

地区部会は、次に掲げる事項について検討し、部会長は、「長野県食と農業農村振興審議会」に報告するものとする。

- (1) 県が策定する振興計画及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関する地域の意見の集約
- (2) 県の振興計画に基づき、地域の特性を踏まえた「地域別の発展方向」の策定及び検証
- (3) その他、食と農業及び農村の振興に関し、地域で必要な事項

(補 足)

この規程に定めのあるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

(附 則)

この規程は、平成 19 年 1 月 19 日から施行する。

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

令和5年度長野地域の実績

長野地域 ～人と人がつながり力強く未来へ躍進する長野農業～

■ 達成指標の進捗状況

重点 取組	達成指標	現状 (2021 年)	2023 年度		目標 (2027 年)
			計画	実績	
1	中核的経営体数	1,479 経営体	1,555 経営体	1,549 経営体	1,650 経営体
	果樹の新規就農者数	36 人/年	30 人/年	19 人/年	30 人/年
2	りんご・高密度植栽導入面積	139ha	145ha	139ha	157ha
	果樹県オリジナル品種等の栽培面積	1,473ha	1,508ha	1,605ha	1,550ha
	畑地かんがい施設により用水が確保された農地面積	—	200ha	214ha	650ha
	果実産出額	335 億円 (2020 年度)	337 億円	未公表 (2025 年 3 月 公表予定)	354 億円
3	軽量野菜(ピーマン)の共同選果調製施設の利用率	—	70%	68%	70%
	化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	306ha	357ha	321ha	470ha
	スマート農業技術導入経営体数	14 経営体	20 経営体	41 経営体	42 経営体
4	農村型の地域運営組織(農村 RMO)数	0 組織	1 組織	1 組織	1 組織
	野生鳥獣による農作物被害額	95,170 千円	93,450 千円	97,826 千円	90,000 千円
5	排水機場の更新等により安全が確保された地域面積	—	120ha	155ha	570ha
	水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	16 か所	19 か所	21 か所	25 か所
6	売上額 1 億円を超える農産物直売所の売上高	20.7 億円	21.0 億円	31.5 億円	22.0 億円
	学校給食における県産食材の利用割合(品目ベース)	50%	50.5%	48.1%	52%

重点取組 1：長野地域の農業を支える多様な担い手の確保・育成

- 長野地域の農業をけん引する強く柔軟な経営体を育成
 - ・ 専門家派遣による農業経営体の課題解決を支援(6 経営体)
- 新規就農者の安定確保と技術力・経営力の向上を支援
 - ・ 就農相談会や就農ブログ等による新規希望者との相談・就農支援(相談会 13 回)
 - ・ 青年農業者及び定年帰農者等への技術習得セミナーの開催(果樹関係 3、花き関係 1)
- 雇用労働者の安定確保のための労働環境整備を推進
 - ・ 副業等による農作業参加に関する民間企業アンケート調査(1,000 社)及びバイト勧誘チラシの作成
- 多様な人材による支え手の確保を支援
 - ・ アルバイト等果樹作業の従事者向け動画の作成(12 動画)



【勧誘チラシを作成】

重点取組 2：全国トップクラスの果樹産地づくり

- 適地への省力化栽培技術導入や改植等によるりんご・ももの産地力向上を支援
 - ・ もも省力化技術の検証(2 回)及びいや地軽減技術の検討(3 手法検討、試験ほ場 1 か所)
 - ・ りんご、もも等の安定生産と新規品目の生産振興のための講習会及び現地検討会の開催(70 名)
- 県オリジナル品種等の戦略的導入とハウス・冷蔵庫の整備によるぶどう産地の発展を支援
 - ・ りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」の生産拡大に向けた実証ほ場の設置(7 ほ場)と講習会の開催(2 回)
- 担い手への優良農地の利用集積や樹園地継承を促進
 - ・ りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」等県オリジナル品種への改植等による園地継承の促進
- 脱炭素化技術の導入や異常気象等に強い技術の普及による気候変動対策
 - ・ 果樹せん定枝の適切な処理の啓発と炭化技術の推進(啓発・実演会 9 回)



【「クイーンルージュ®」の講習会】

- **果樹栽培を支える畑地かんがい施設を整備**
 - ・耐用年数を超過した管水路の更新及び散水施設の新設を実施（3地区）

重点取組3：長野地域の特色を活かした農畜産物の安定生産

- **高収益作物の導入による水稻経営体の経営力強化を支援**
 - ・大豆「東山231号（すずみのり）」展示ほの設置（試験ほ場1か所）
- **ピーマン等軽量野菜の生産拡大と品質向上を支援**
 - ・畑地帯の安定生産のため、かん水設備の導入を支援（2か所）
 - ・新たな生産者の掘り起こしと選果機の利用拡大のための栽培研修会、施設見学会の開催（2回）
- **トルコギキョウ等需要に対応した花きの生産安定を支援**
 - ・安定生産に向けた土壌病害等効果的な防除法の実践を実施（試験ほ場2か所、講習会2回）
- **きのこの病害虫対策と経営安定を支援**
 - ・補助事業を活用したきのこ培地資材等価格高騰対策の実施（82経営体）
- **環境にやさしい農業を推進**
 - ・みどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用した有機学校給食の実施（1か所、3回）
- **品目や地域の条件に適したスマート農業技術の普及を推進**
 - ・農作業の省力化を図るため畦畔除草機等（3か所）及び自動操舵機械（1か所）の導入を支援
- **経営基盤の維持、強化による健全で持続可能な畜産経営を推進**
 - ・持続的な畜産経営を図るため家畜排せつ物管理施設の巡回実施（23農場）



【ピーマンの栽培研修会】



【ラジコン草刈機の実演会】

重点取組4：多様な人材で支え、皆で取り組む農村づくり

- **地域住民と農村移住者の協働や関係人口との連携による地域農業への理解を促進**
 - ・地域住民や農業者が協働して行う農地・農業水路等の保全活動を支援（129組織）
- **農村型地域運営組織（農村RMO）の構築による農村コミュニティの維持を推進**
 - ・地域運営組織の活動支援及び将来ビジョンの策定支援（1協議会、1準備会）
 - ・農村RMO推進のための研修会の実施（1回）
- **野生鳥獣から農作物を守る地域ぐるみの取組を支援**
 - ・交付金等を活用した被害防止策や侵入防止柵の設置を支援（6市町村 6協議会）



【戸隠地域づくり協議会設立総会】

重点取組5：いつまでも安心して暮らせる農村づくり

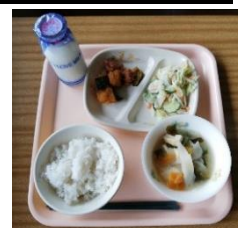
- **千曲川沿いの排水機場ポンプ設備の更新・増強を推進**
 - ・機能が低下した施設の更新や排水量の増加に対応したポンプの増強を実施（8地区）
- **ICTを活用した水門の自動化・遠隔化を推進**
 - ・大雨時に用水路の水位を感知して自動で開閉する水門の整備工事を支援（3か所）
- **排水機場のしくみと役割を紹介する学習会を実施**
 - ・排水機場がある地域の小学生を対象とした施設の学習会を実施（2回）



【整備したポンプ設備
（西寺尾第2排水機場）

重点取組6：長野地域で守り育てる食の継承

- **農産物直売所の販売力強化及び農産物加工組織の活性化を支援**
 - ・コロナ禍を経た直売所及び加工施設の現状と課題を調査（直売所14件 加工施設11件）
- **伝統野菜、そば、郷土食など長野地域で守り育てた食の継承を支援**
 - ・町、町教育委員会、農業高校と連携した伝統野菜コラボ給食の実施（1回）



【提供されたコラボ給食】

長野地域 ～人と人がつながり力強く未来へ躍進する長野農業～

■達成指標

重点 取組	達成指標	現状 (2021(R3)年)	実績 (2023(R5)年)	計画 (2024(R6)年)	目標 (2027(R9)年)
1	中核的経営体数	1,479 経営体	1,549 経営体	1,580 経営体	1,650 経営体
	果樹の新規就農者数	36 人/年	19 人/年	30 人/年	30 人/年
2	りんご高密度栽培導入面積	139ha	139ha	148ha	157ha
	果樹県オリジナル品種等の栽培面積	1,473ha	1,605ha	1,520ha	1,550ha
	畑地かんがい施設により用水が確保された農地面積	－	214ha	280ha	650ha
	果実産出額	335 億円 (2020 年度)	※337 億円	340 億円	354 億円
3	軽量野菜(ピーマン)の共同選果調製施設の利用率	－	68%	70%	70%
	化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	306ha	321ha	383ha	470ha
	スマート農業技術導入経営体数	14 経営体	41 経営体	24 経営体	42 経営体
4	農村型の地域運営組織(農村 RMO)数	0 組織	1 組織	1 組織	1 組織
	野生鳥獣による農作物被害額	95,170 千円	97,826 千円	92,590 千円	90,000 千円
5	排水機場の更新等により安全が確保された地域面積	－	155ha	400ha	570ha
	水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	16 か所	21 か所	20 か所	25 か所
6	売上額 1 億円を超える農産物直売所の売上高	20.7 億円	31.5 億円	21.2 億円	22.0 億円
	学校給食における県産食材の利用割合(品目ベース)	50%	48.1%	50.5%	52%

※2023(R5)年計画数値

重点取組 1：長野地域の農業を支える多様な担い手の確保・育成

- 長野地域の農業をけん引する強く柔軟な経営体を育成
 - ・農業経営者総合サポート事業を活用した専門家派遣による経営課題の解決支援(3 経営体)
 - ・「地域計画」策定支援や農地中間管理機構等との連携による農地集積化の推進
- 新規就農者の安定確保と技術力・経営力の向上を支援
 - ・就農相談会の開催と新規就農里親研修の円滑な実施
 - ・作目別技術習得セミナーの開催と就農計画の策定支援
- 雇用労働者の安定確保のための労働環境整備を推進
 - ・農業バイト参加勧誘に向けた果樹作業動画を活用した広報活動の実施
 - ・アンケート結果に基づく果樹管理作業参加に向けた企業訪問
- 多様な人材による支え手の確保を支援
 - ・農福連携の取組拡大による働き手確保の推進
- 担い手へ農地の利用集積を促進する用排水路や耕作道路を整備
 - ・老朽化した管水路の改修及び耕作道路の舗装(3 地区)

重点取組 2：全国トップクラスの果樹産地づくり

- 適地への省力化栽培技術導入や改植等によるりんご・ももの産地力向上を支援
 - ・果樹防霜ファンなど災害に強い産地づくりに向けた施設整備への支援
 - ・りんご樹体凍害対策の徹底による新わい化栽培とりんご腐らん病防除対策の推進
 - ・報道機関や市町村と連携した長野地域産果物の PR の実施
- 県オリジナル品種等の戦略的導入とハウス・冷蔵庫の整備によるぶどう産地の発展を支援
 - ・りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」の生産拡大に向けた実証は設置と講習会の開催
- 担い手への優良農地の利用集積や樹園地継承を促進
 - ・補助事業を活用した県オリジナル品種への改植等による園地継承環境の整備
- 脱炭素化技術の導入や異常気象等に強い技術の普及による気候変動対策を推進
 - ・果樹せん定枝の適切な処理の啓発と炭化技術の推進(啓発・実演会 3 回)
 - ・温暖化など栽培環境の変化に対応する品目導入・栽培技術指導の実施

- 産地強化につながる輸出拡大
 - ・輸出国別の申請手続き支援や農産物輸出促進セミナー等の開催
- 果樹栽培を支える畑地かんがい施設を整備
 - ・耐用年数を超過した管水路の更新及び散水施設の新設（3地区）

重点取組3：長野地域の特色を生かした農畜産物の安定生産

- 高収益作物の導入による水稻経営体の経営力強化を支援
 - ・高温登熟障害対策および斑点米カメムシ防除の推進（栽培指導会3団体、成熟期予測情報提供3回）
 - ・種子生産技術の向上による種子供給体制の維持を推進
- ピーマン等軽量野菜の生産拡大と品質向上を支援
 - ・選果機の有効活用による生産者拡大と増収のための栽培講習会の開催
- トルコギキョウ等需要に対応した花きの生産安定を支援
 - ・土壌病害等効果的な防除法の実践による生産安定（試験ほ場2カ所、講習会2回）
- きこの病害虫対策と経営安定を支援
 - ・施設の衛生管理状況の徹底と培地資材高騰に対応した経営安定支援
- 環境にやさしい農業を推進
 - ・補助事業を活用したグリーン栽培体系や有機学校給食の実施支援（取組1件）
- 品目や地域の条件に適したスマート農業技術の普及を推進
 - ・関係機関と連携したスマート農業機械の実演会の開催
- 経営基盤の維持、強化による健全で持続可能な畜産経営を推進
 - ・特定家畜伝染病に対する関係機関の情報共有及び防疫演習の開催
 - ・家畜排せつ物の適正管理に向けた施設整備への支援
- 栽培に不可欠な農業用水を安定供給する農業水利施設を整備
 - ・揚水機場の実施設設計及び水路トンネルの改修（2地区）

重点取組4：多様な人材で支え、皆で取り組む農村づくり

- 地域住民と農村移住者の協働や関係人口との連携による地域農業への理解を促進
 - ・地域住民や農業者が協働して行う農地・農業水路等の保全活動を支援（130組織）
- 地域資源を最大限活用した「輝く農山村地域」の創造を推進
 - ・りんごを起点とした地域ぐるみの意欲的な活動を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）の構築による農村コミュニティの維持を推進
 - ・地域運営組織の運営と活動支援（2組織2協議会）
- 野生鳥獣から農作物を守る地域ぐるみの取組を支援
 - ・野生鳥獣被害対策研修会の開催（1回）や啓発広報の実施

重点取組5：いつまでも安心して暮らせる農村づくり

- 千曲川沿いの排水機場ポンプ設備の更新・増強を推進
 - ・機能が低下した施設の更新及び排水量の増加に対応したポンプの増強（5地区）
- 防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価と防災工事を実施
 - ・地震耐性評価（5カ所）及び防災工事（1カ所）
- ICTを活用した水門の自動化・遠隔化を推進
 - ・大雨時に水位を感知して自動で開閉する水門の整備（16カ所）
- 排水機場のしくみと役割を紹介する学習会を実施
 - ・排水機場がある地域の小学生や住民を対象とした学習会（2回）

重点取組6：長野地域で守り育てる食の継承

- 農産物直売所の販売力強化及び農産物加工組織の活性化を支援
 - ・直売所生産者向け講習会の開催と運営支援
 - ・「ながの果物語り」統一PRによる直売所の販売力強化
 - ・加工組織交流会の開催による課題解決支援
- 伝統野菜、そば、郷土食など長野地域で守り育てた食の継承を支援
 - ・生産拡大や販路開拓支援による伝統野菜の振興

【参考】令和 6 年度
地区部会意見聴取資料

人口減少対策について

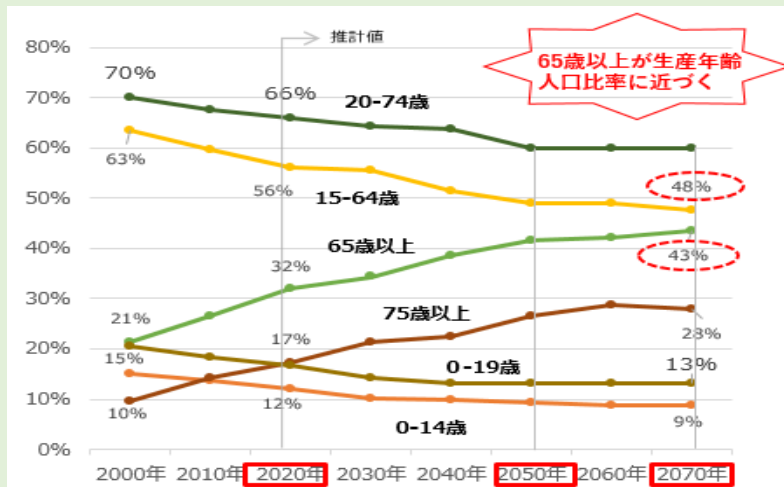
令和 6 年(2024年) 7 月11日

2050年の長野県人口の変化

現在の子ども達が社会で活躍し、現役世代が高齢者となる2050年はどうな社会だろう？

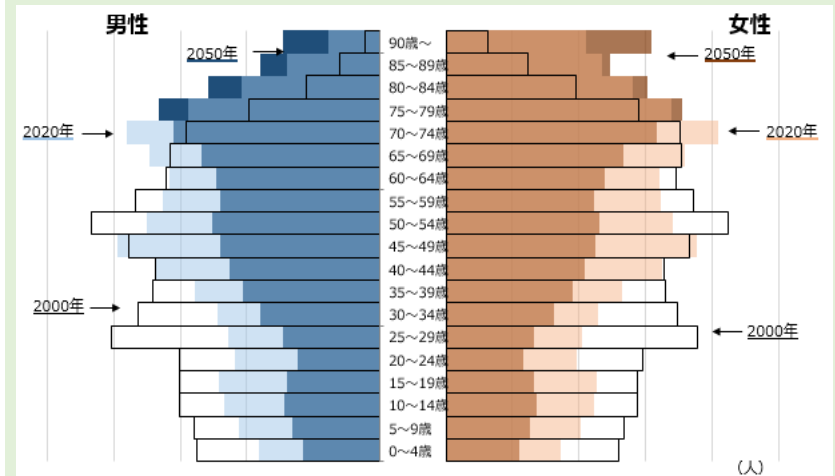
2020年

年代別の将来人口（現状推移ケース）



2050年

2000年、2020年、2050年の比較（国調）



- 将来人口推計（長野県）

205万人 → **159万人**
(約2割減少)

- 世帯人口（全国）

5,570万世帯 → **5,261万世帯**

- 高齢化率（長野県）

(総人口に占める65歳以上の割合)

32.0% → **41.6%**

- 生産年齢人口（長野県）

(総人口に占める15～64歳までの割合)

56.1% → **48.8%**

- 平均世帯人数（全国）

2.21人 → **1.92人**

課題

- 人口減少により、社会インフラ、医療、教育、行政サービス等の維持が困難に
- また、経済活動における生産や消費の縮小、各分野における担い手不足が顕著に
- 高齢者の増加に伴い医療費や保険料負担額も増加

現在の長野県の 状況は？

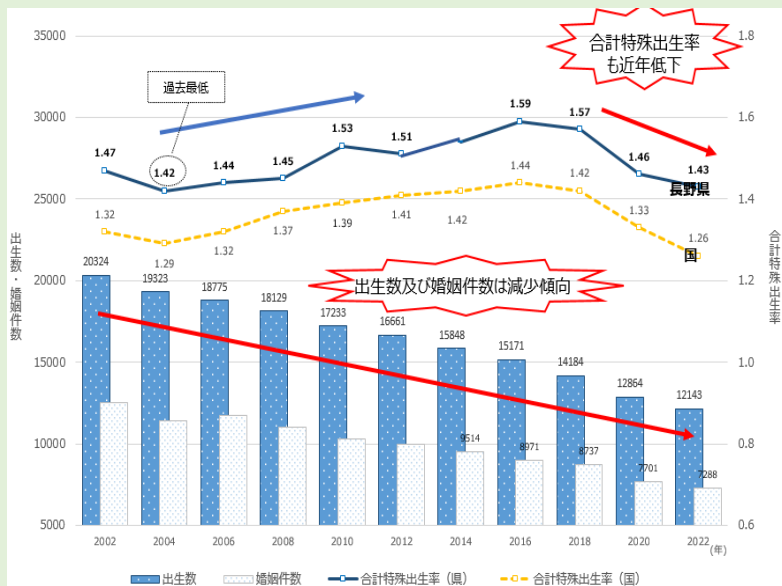
現在の長野県の“自然増減”と“社会増減”は
どうなっているだろう？

2020年

現在

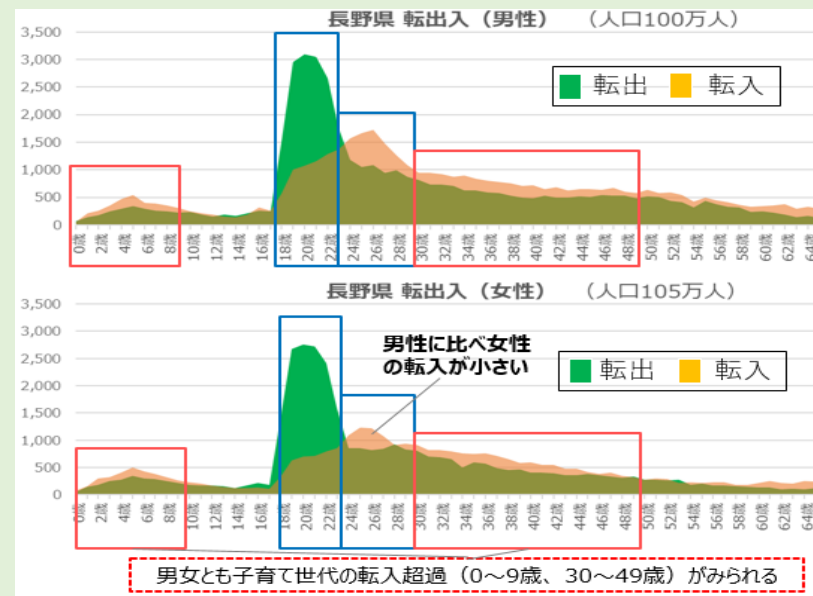
2050年

長野県の出生数・婚姻件数と合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

男女別の転入・転出の状況



出典：令和2年国勢調査（総務省）

課題

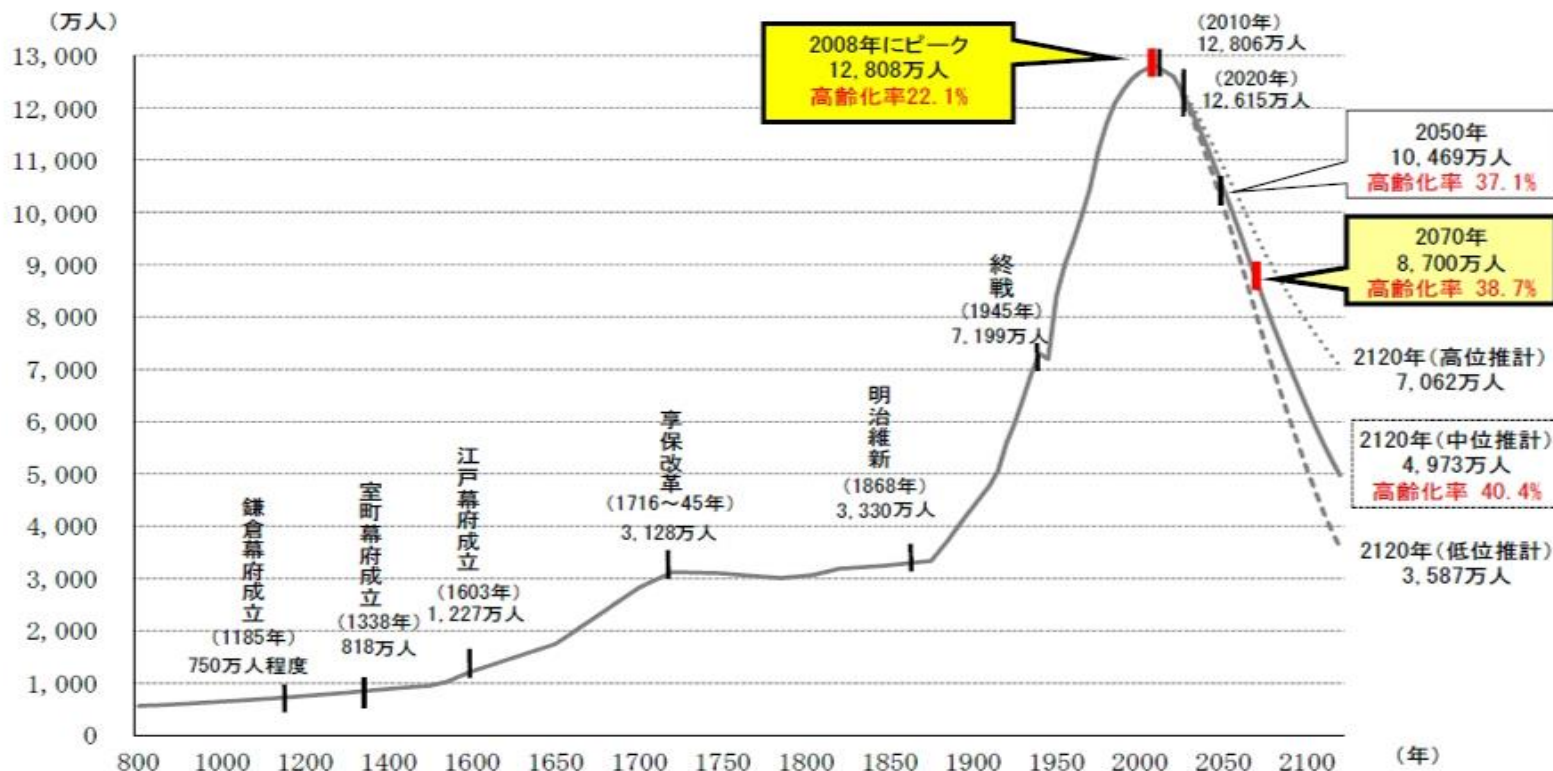
- 出生数及び婚姻件数は減少傾向
- 合計特殊出生率も近年低下
- 男女ともに18～22歳の進学・就職期における転出超過

急激な人口減少は全国的な問題

2020年

現在

2050年



(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により追加。値は日本の総人口(外国人含む)。

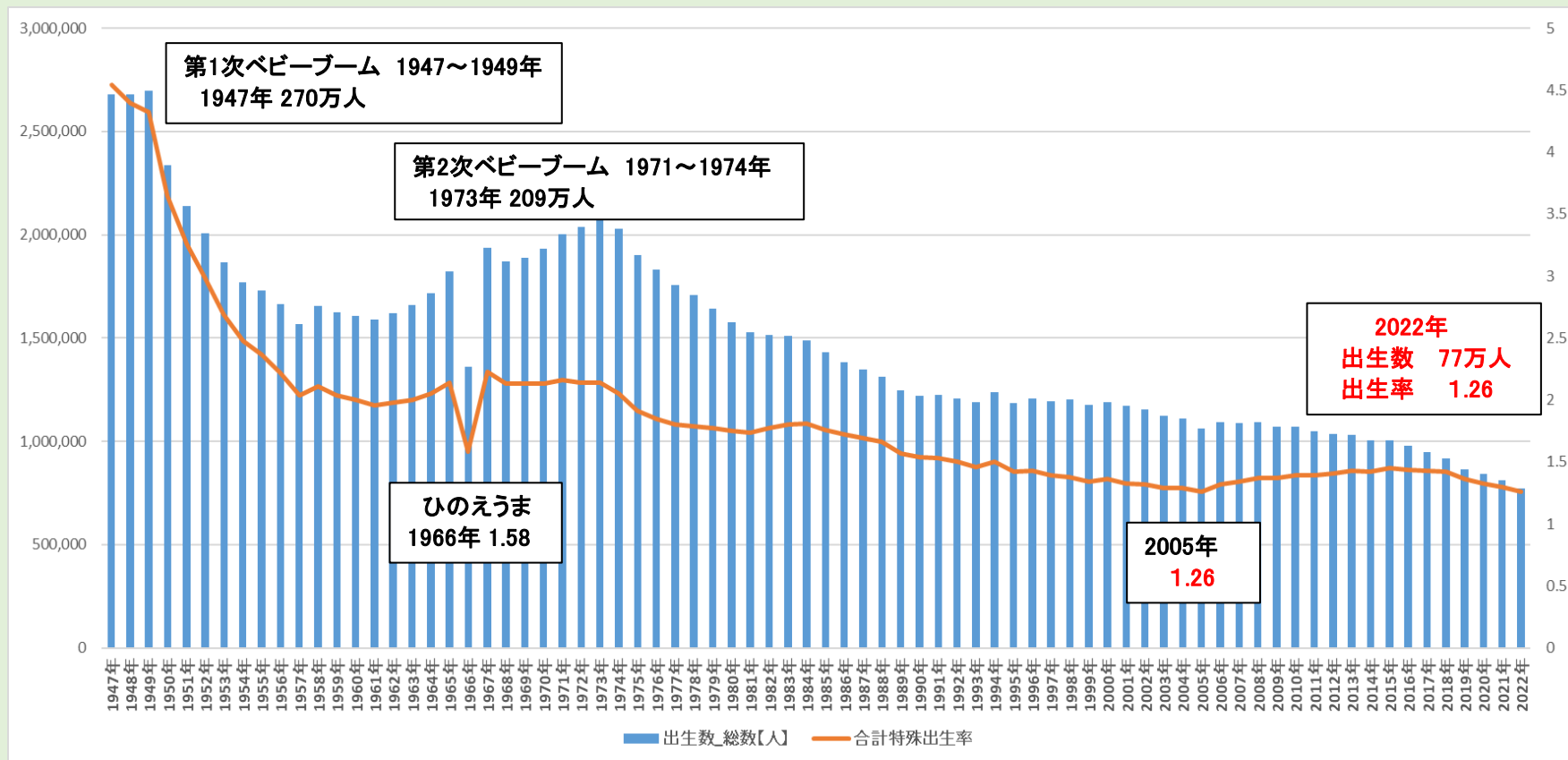
- 我が国の総人口は2008年（12,808万人）をピークに急速に減少中。**2070年には8,700万人・高齢化率38%程度**となる推計も

急激な人口減少は全国的な問題

2020年

現在

2050年



出典：厚生労働省「人口動態総計」より作成

- 出生数は**2016年に100万人を割込み**、以降一環して減少。合計特殊出生率は**2005年と2022年で最低値の1.26**を記録

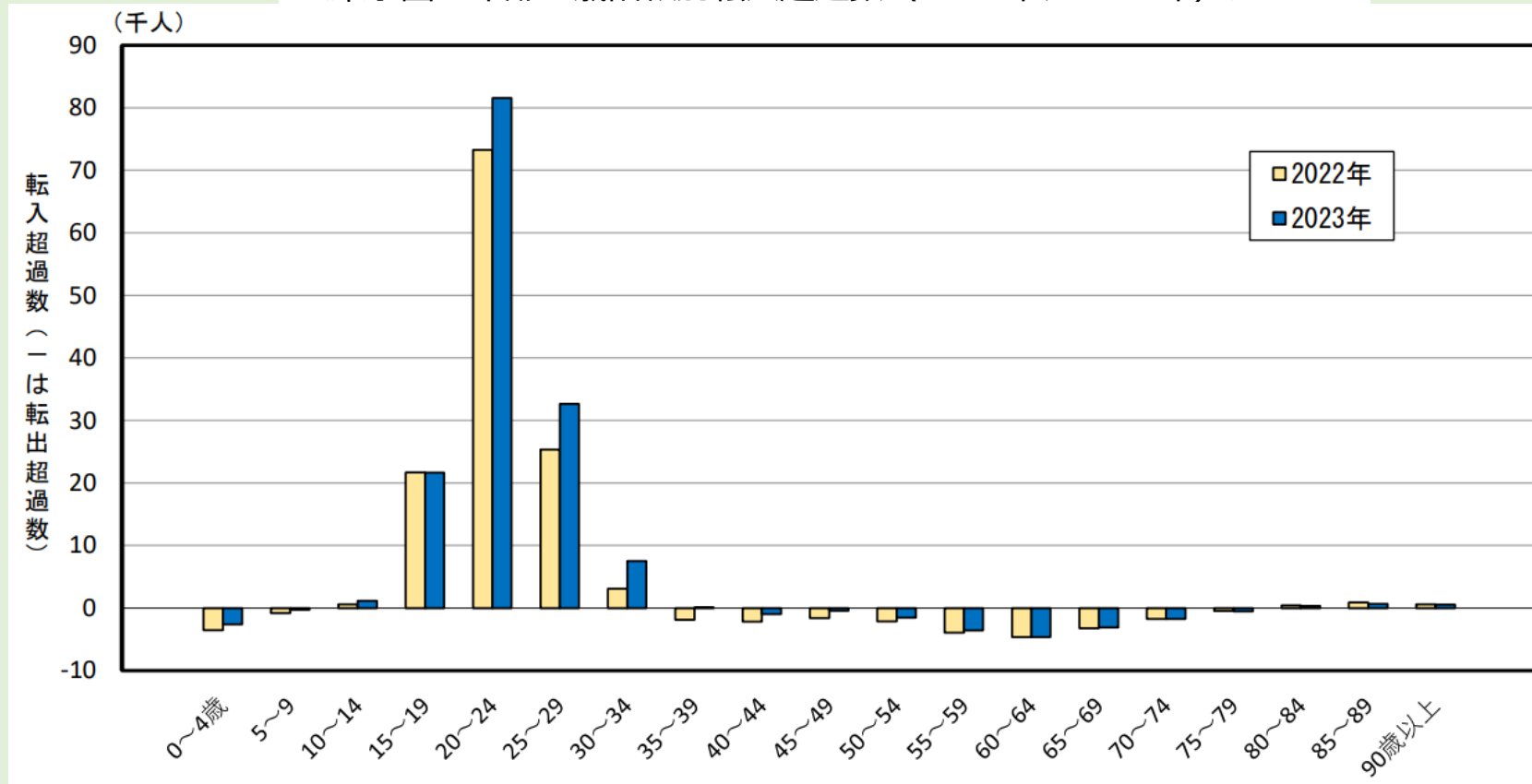
東京一極集中

2020年

現在

2050年

＜東京圏の年齢5歳階級別転入超過数（2022年、2023年）＞



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 2023年（令和5年）結果」

- **東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転入超過数は、10代から30代の若者が大きな要素を占める**

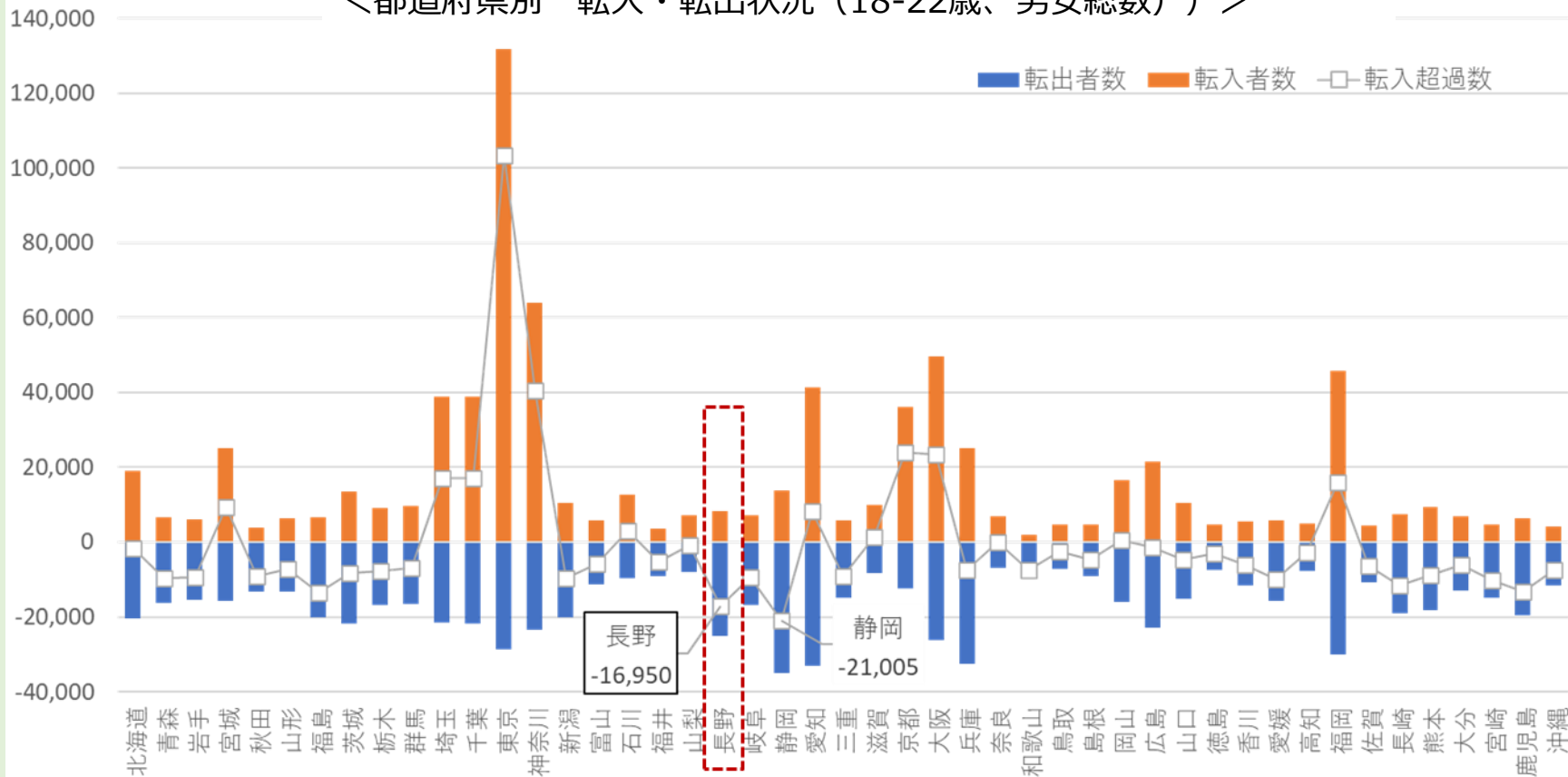
東京一極集中

2020年

現在

2050年

＜都道府県別 転入・転出状況（18-22歳、男女総数）＞



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 2023年（令和5年）結果」

➤ 長野県の18～22歳の転出超過数は16,950人で、静岡県に次いで2番目に多い

地方創生のファクターX “寛容性”

長野県の転出超過は主に“若者”、特に“20代前半の女性”。
女性の過半数が“東京周辺都市”へ流出。
若者・女性が都会へ出るのはなぜだろう？

2020年

現在

2050年

- **地域の希望総合評価**（地域の将来の直感的な見通し）については、長野県は全国18位だが、地域の希望の要素のうち、**寛容性**の順位は**全国37位**
- 人口増減には**寛容性（地域の気風）**が影響（総じて地方は寛容性が低く、都会は高い傾向。）
- 地域の気風には他にも**協調的幸福（他者との調和的な幸せ）**、**同調圧力**が関係する
- 地域の気風は地域の希望にも影響し、都会ほど地域の希望が高い
- 地域への希望が高ければ、人口減少地域においても「**地域へのコミットメント**」「**まちづくり・まちおこしへの挑戦意欲**」「**定住意欲**」「**地域への誇り(シビックプライド)**」が人口維持・増加地域と同じくらいかそれよりも高くなるというデータがある

出典：LIFULL HOME' s 総研「地方創生の希望格差 寛容と幸福の地方論Part 3」

課題

- 都会は様々なルーツを持つ人々が集まり、**多様性、許容性、自由な空気**が存在・・・**寛容性**
- 一方、地方は**年功序列、世間体、同調圧力、固定的性別役割分担**等が存在・・・**不寛容性**
- 長野県では、寛容性の観点から、**協調的幸福**や**同調圧力**に課題が見られる

➔ **不寛容な空気**が社会減を加速させている一つの**要因**

➔ **寛容性**は**地域への希望**にも影響

➔ 地域への希望は**人口減少社会でも人々が幸せに暮らすことができる**一つの指標

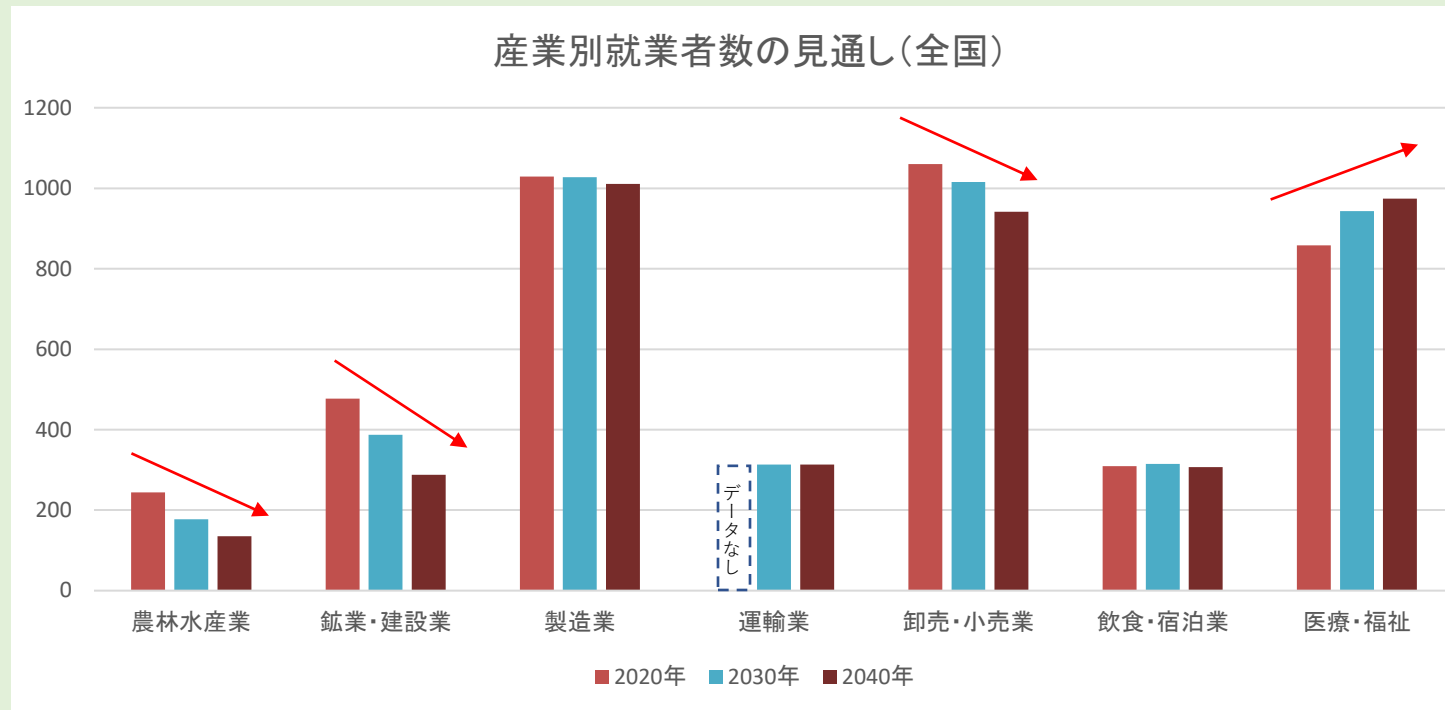
就業者数の変化 2020年→2040年

デジタル化と脱炭素化が進展し、高い成長率を実現できた場合の
将来の労働需要を見てみよう

2020年

2040年

2050年



出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「2023年版 労働力需要の推計」
※公表は2040年までの数値

- 農林水産業、鉱業・建設業、卸売・小売業は就業者数が**減少**する傾向
- 製造業、運輸業、飲食・宿泊業は**現状維持**の見通し
- 医療・福祉は高齢化に伴い需要が増えるため就業者数は**増加**の予測

2050年の人口規模や産業構造が変化する中、県民の皆さんの希望が実現でき、しあわせに暮らすために取り組むべきことは何だろう？

考 え て み よ う

少子化・人口減少対策は
県を含む行政・企業・社会がそれぞれの立場から
全員で取り組んでいくもの。

一人ひとりが望む社会、実現したい未来のため、

- 県民全員で取り組むこと
- それぞれのセクターでできること
- 自分ができること は何だろう。



意見聴取テーマ

- 少子化・人口減少社会における課題について
- 農業・農村で想定される課題について
- どのような姿が考えられ、何（どのような行動）が必要となるか



本日の意見聴取以外にも、随時皆さまのご意見をお待ちしています。ぜひご意見をお寄せください。

↑ ↑ ↑

農家戸数・基幹的農業従事者数の状況

2020年農林業センサス結果（令和2年2月1日現在）から抜粋

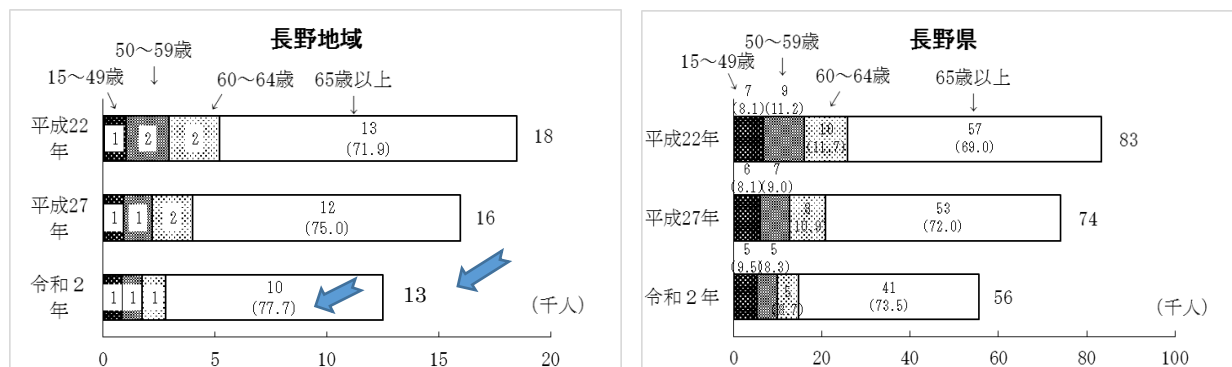
(1) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は1万2,487人で、5年前に比べ3,479人（21.8%）減少した。

個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は77.7%となり、5年前に比べ2.7ポイント上昇した。

（長野県と比較すると、65歳以上が占める割合が4.2ポイント大きい）

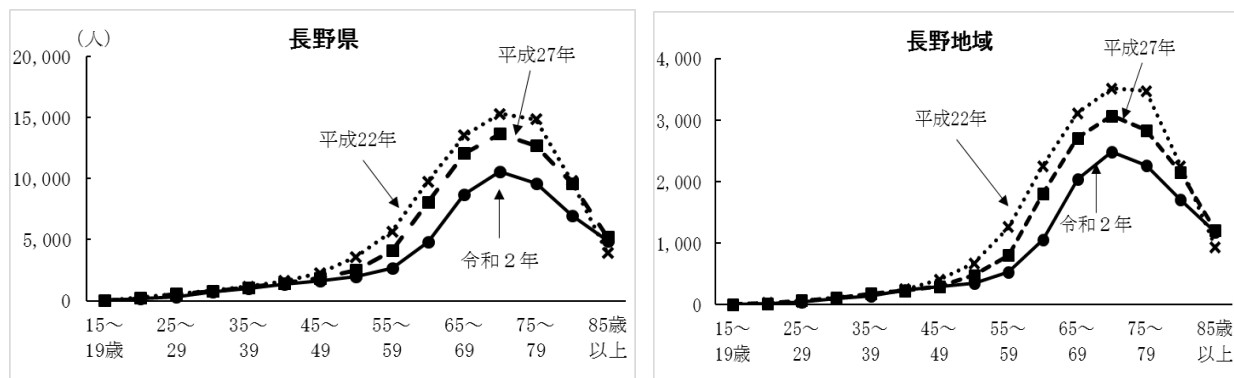
【図】 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）の構成（長野地域と長野県）



注：（ ）内は基幹的農業従事者数（個人経営体）に占める割合（%）である。

年齢階層別に基幹的農業従事者の推移をみると、5年前に比べ、40～44歳で8%増加した層を除き、80歳未満のほとんどの階層で減少した。（長野県は85歳未満全ての階層で減少）

【図】 基幹的農業従事者数（個人経営体）の推移（長野地域と長野県）

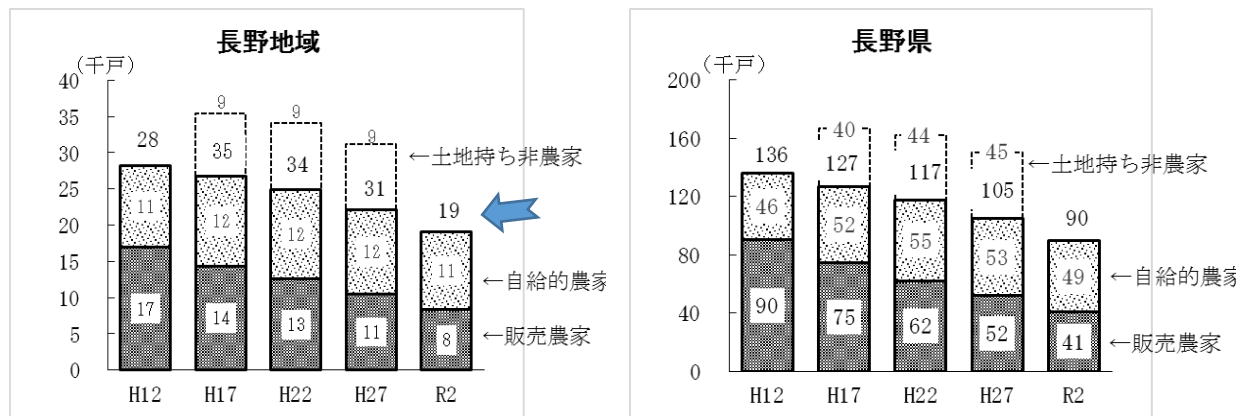


(2) 農家数

農家数は1万9,108戸で、5年前に比べて3,036戸（13.7%）減少した。（長野県は8万9,786戸で、5年前に比べて1万4,973戸（14.3%）減少）

このうち、販売農家は8,337戸、自給的農家は1万771戸となり、5年前に比べてそれぞれ20.9%、7.1%減少した。（長野県はそれぞれ21.8%、7.0%の減少）

図 12 農家数の推移（長野地域と長野県）



(2) その他参考(果樹の新規就農者数)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
新規就農者数	32	33	27	26	25	30	28

農 家 人 口

市町村名	農業従事者数 (人)	基幹的農業 従事者数 (人)	1戸当たり 農業従事者数 (人)	1戸当たり 基幹的農業 従事者数 (人)
長 野 市	9,707	5,871	0.98	0.59
須 坂 市	2,918	1,905	1.56	1.02
千 曲 市	2,271	1,198	0.80	0.42
坂 城 町	571	335	0.74	0.43
小 布 施 町	1,444	971	1.91	1.28
高 山 村	986	569	1.47	0.85
信 濃 町	838	430	1.24	0.64
飯 綱 町	1,973	1,101	1.59	0.89
小 川 村	178	107	0.46	0.28
管 内 計	20,886	12,487	1.09	0.65
長 野 県	102,706	55,516	1.14	0.62
県対比(%)	20.3	22.5	95.6	105.7

資料：2020年農林業センサス(確定値)

農業従事者数：農業就業人口のうちふだん仕事として自営農家に従事した世帯員数

農業就業人口：農業従事者のうち自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外に従事した者のうち自営農業が主の者の人口

基幹的農業従事者：ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

* 1戸当たりは総農家数に対する人数

【年齢別基幹的農業従事者数】

	15～39歳		40～64歳		65歳以上		計	
	人	構成比(%)	人	構成比(%)	人	構成比(%)	人	構成比(%)
長 野 市	118	2.0	1,045	17.8	4,708	80.2	5,871	100.0
須 坂 市	65	3.4	456	23.9	1,384	72.7	1,905	100.0
千 曲 市	21	1.8	205	17.1	972	81.1	1,198	100.0
坂 城 町	10	3.0	74	22.1	251	74.9	335	100.0
小布施町	29	3.0	282	29.0	660	68.0	971	100.0
高 山 村	18	3.2	127	22.3	424	74.5	569	100.0
信 濃 町	18	4.2	72	16.7	340	79.1	430	100.0
飯 綱 町	28	2.5	202	18.3	871	79.1	1,101	100.0
小 川 村	0	0.0	14	13.1	93	86.9	107	100.0
管 内 計	307	2.5	2,477	19.8	9,703	77.7	12,487	100.0
長 野 県	2,267	4.1	12,454	22.4	40,795	73.5	55,516	100.0
県対比(%)	13.5		19.9		23.8		22.5	

資料：2020年農林業センサス

農 家 戸 数

市町村名	総農家数 (戸)	販売農家数 (戸)	自給的 農家数 (戸)
長 野 市	9, 902	3, 824	6, 078
須 坂 市	1, 873	1, 188	685
千 曲 市	2, 834	909	1, 925
坂 城 町	772	243	529
小布施町	758	565	193
高 山 村	670	413	257
信 濃 町	674	345	329
飯 綱 町	1, 242	773	469
小 川 村	383	77	306
管 内 計	19, 108	8, 337	10, 771
構成比 (%)	100. 0	43. 6	56. 4
長 野 県	89, 786	40, 510	49, 276
構成比 (%)	100. 0	45. 1	54. 9
県対比 (%)	21. 3	20. 6	21. 9

資料：2020年農林業センサス(確定値)

* 専業・兼業別分類は2020年農林業センサス以降調査項目が廃止

* ラウンドのため計とその内訳は一致しない場合がある。

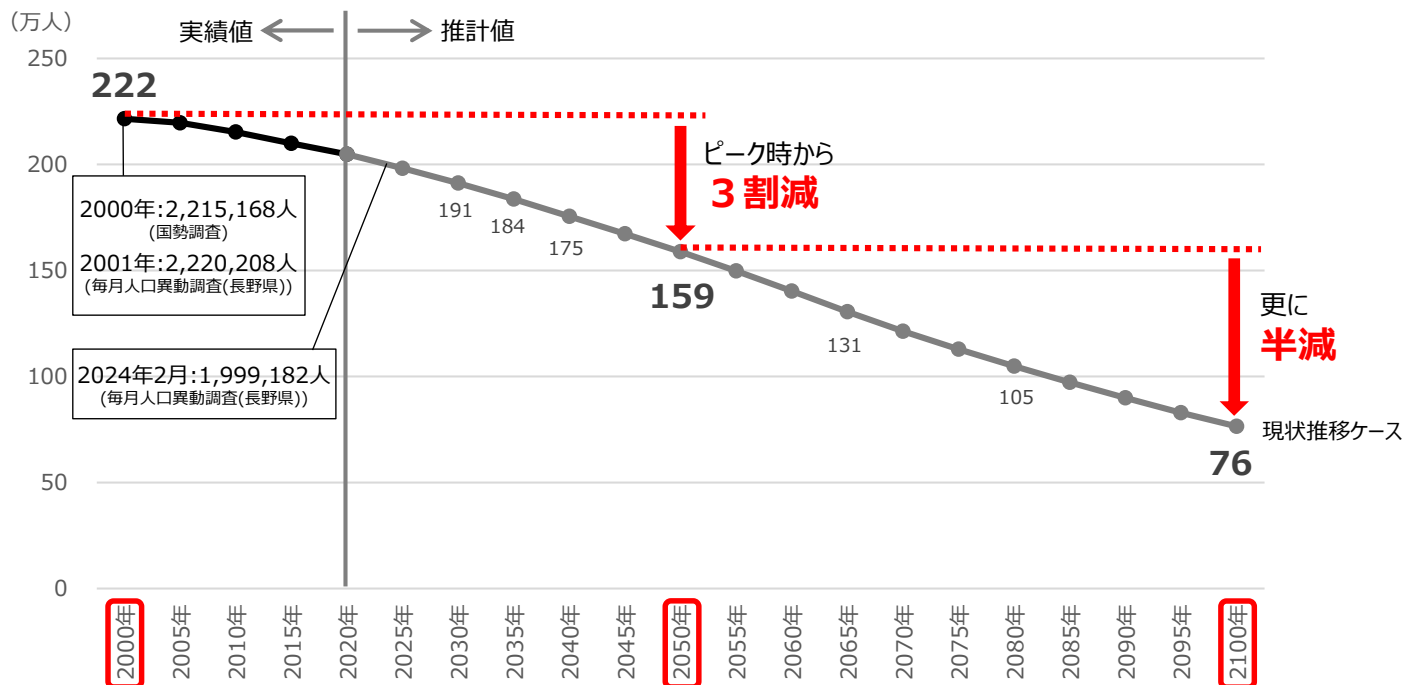
「販売農家」とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

「自給的農家」とは、経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

長野県の人口減少の現状と課題

長野県人口の推移と将来展望

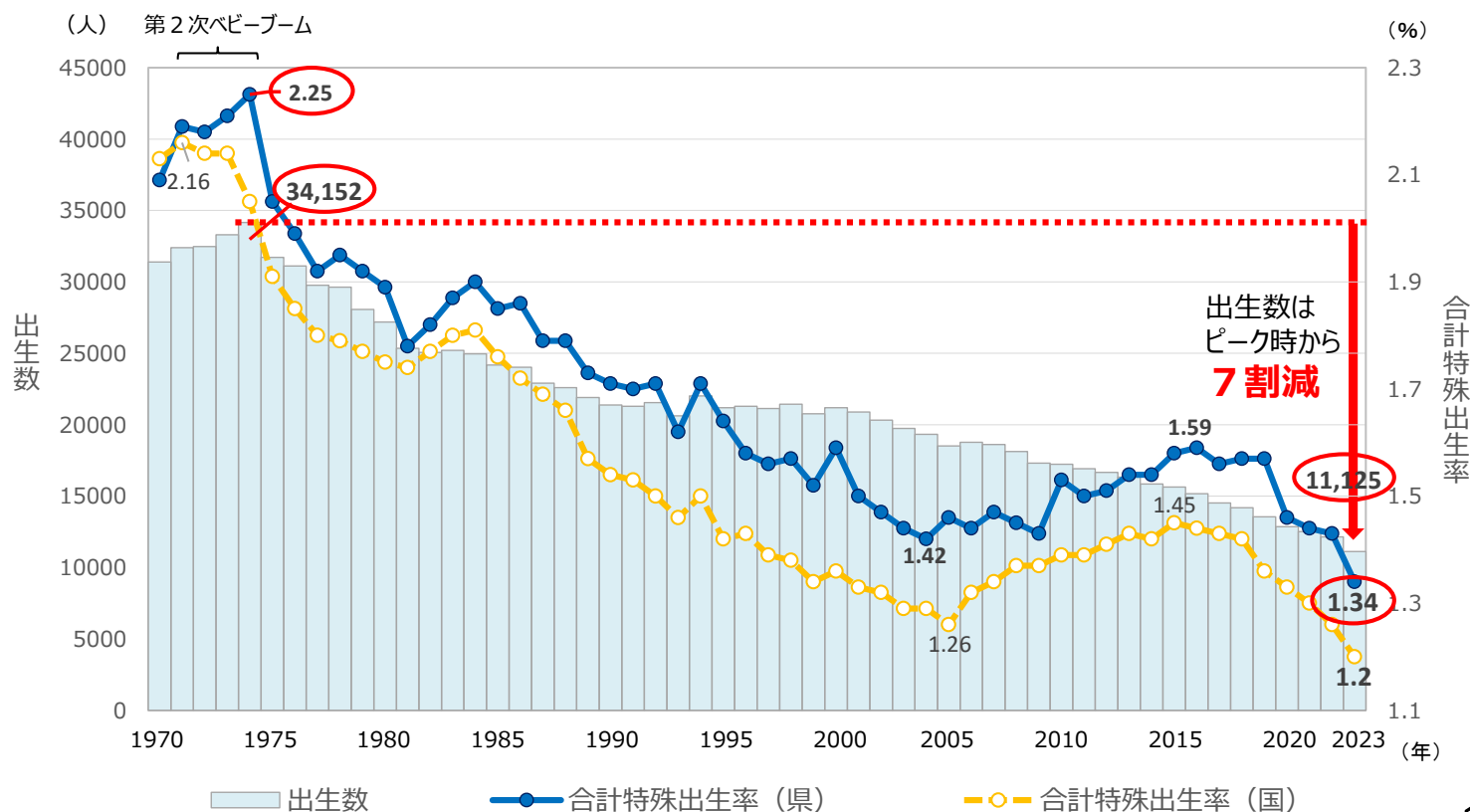
- 長野県の人口は、2001年の約222万人をピークに減少を続けており、2024年2月に200万人を下回った。
- このままの状況が続くと、2050年には160万人以下、2100年には80万人以下まで減少する見通し。



出典：2020年までは国勢調査（総務省）。2025年以降は長野県企画振興部推計

長野県の出生数・合計特殊出生率の推移

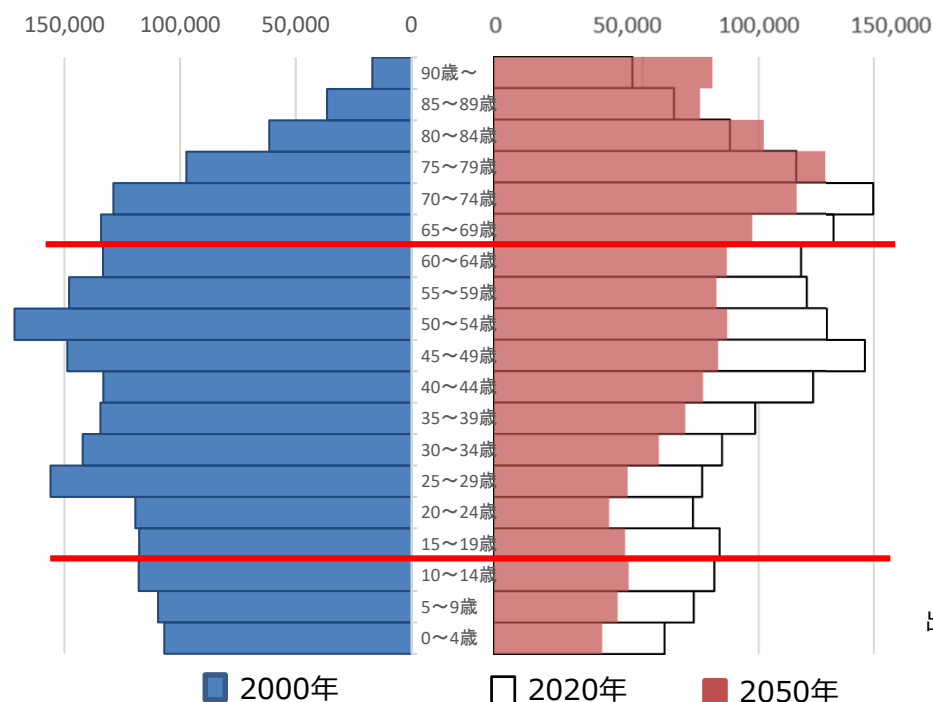
- 出生数は、第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して減少が続き、2023年には11,125人と、ピーク時から約7割減少。
- 合計特殊出生率は、全国を上回っているものの、4年連続で低下しており、2023年には1.34と過去最低を更新。



出典：人口動態統計（厚生労働省）

長野県の年齢3区分別人口（人口ピラミッド）

- 2000年と2050年を比較すると、生産年齢人口（15～64歳）が140万人から78万人に減少する一方、高齢人口（65歳以上）は48万人から66万人に増加し、総人口の4割を超える見通し。



上段：年齢区分別人口（人）
下段：総人口に占める割合（％）

	2000年	2020年	2050年
65歳以上	48万 (21.4)	65万 (32.0)	66万 (41.5)
15～64歳	140万 (63.4)	115万 (56.1)	78万 (49.1)
0～14歳	33万 (15.1)	25万 (12.0)	15万 (9.4)

出典：2020年までは国勢調査（総務省）
2050年は国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口（令和5年推計）」
による

将来起こりうる問題（例示）

- このままでは、私たちの暮らしや産業などに様々な問題が生じるおそれ。

例えば・・・

○労働力人口、消費者人口の減少

- 市場・社会が縮小
- 投資が縮小
- 生産性が向上せず成長力や産業の競争力が低下

○高齢人口の増加

- ・単身高齢者のみの世帯や認知症が増加
- ・医師や看護師が不足する地域も

○地域の担い手不足

- ・コミュニティの弱体化や伝統行事の存続が困難に

○地域居住密度の希薄化

- ・空き家・空き地が増加し、スポンジ化が進行

○農山村地域の過疎化

- ・農地や森林が荒廃し、食料生産・洪水防止機能などが低下
- 長野県の魅力である豊かな自然・美しい景観の消失

○インフラや社会サービスの維持困難

- ・道路・上下水道等のインフラや行政サービス、地域公共交通などの維持が困難に
- ・生活の足が減少し、通学・通勤、通院、買物などが困難に

○社会保障等、財政負担の増大

- ・高齢化に伴う一人当たりの所得の低下
- ・後世代の医療・介護・年金の負担額が増加

これらの問題を解決するために・・・

人口減少対策を進めるための県民会議

- 人口減少下にあっても活力を維持・向上させるためには、行政、産業界、地域が、これまでの常識にとらわれることなく、新しい未来を創造していくとの強い決意を持ち、それぞれが行動変容を行っていくことが必要

- こうした趣旨に賛同する団体・個人を幅広く募って県民会議を設立。人口減少対策を進めるための戦略を決定し、オール信州で取組を推進していく



誰もがしあわせ(Well-being)を実感できるゆたかな社会を創るため、
私たちができることを共に考えましょう

長野県の農業の担い手の現状

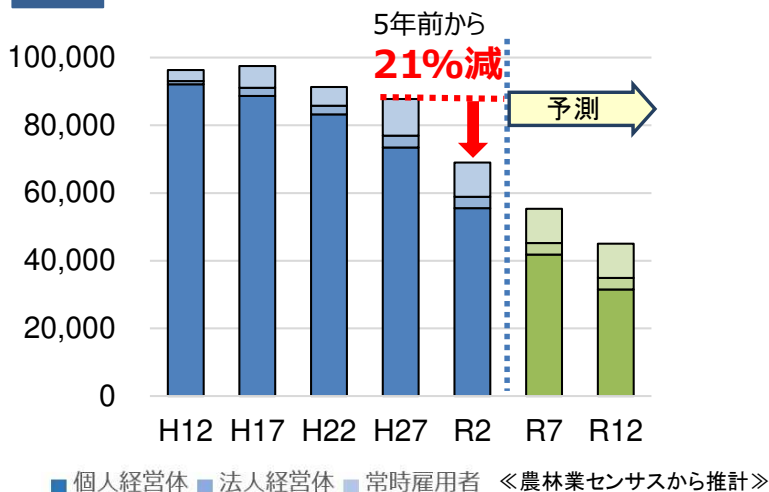
【1】 主要な農業従事者の状況

- 本県の農業従事者（推計）は、令和2年までの直近5年間で21%減少
- 今後も特に個人経営体の減少が危惧される。

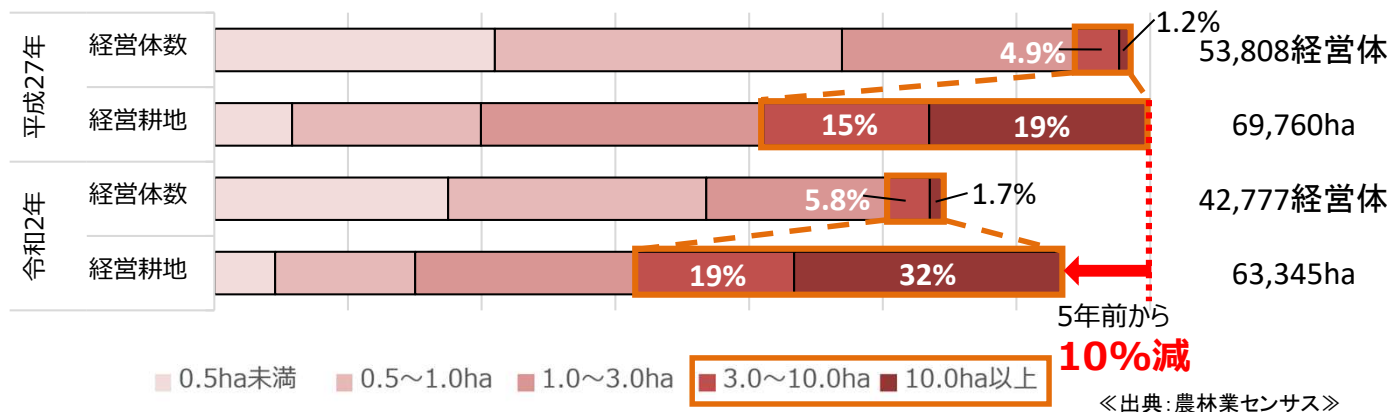
【2】 経営規模と経営耕地面積の状況

- 直近5年間で、経営耕地面積は10%減少
- 一方で、経営耕地3ha以上の経営体は横ばいで推移しているが、担っている経営耕地面積は2,756ha増加し、集積が進んでいる。

【1】 個人及び法人経営体における農業従事者の推計



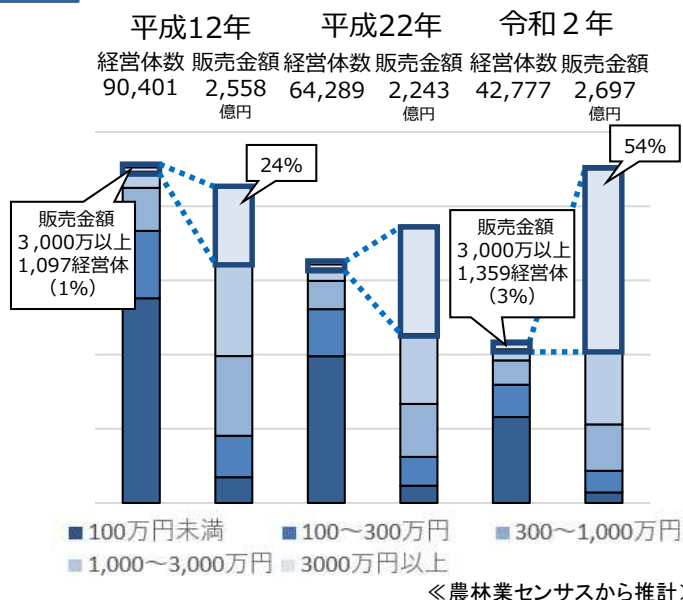
【2】 経営規模別経営体数と経営耕地面積の推移



【3】 販売金額階層別経営体数と販売金額の状況

- 販売金額3,000万円以上※の経営体数は10年間で1,097から1,359に増加
- ※明確な経営理念と目標を掲げ、企業的な経営を展開する所得概ね1千万円（販売金額3,000万円程度）以上の経営体をトップランナーとして定義
- 令和2年のこの階層による販売金額（推計）は54%（約1,460億円）を占める。

【3】 販売金額階層別販売金額（推計）の推移



【4】 新規就農者の状況

- 10年前と比べ新規参入が増える一方、親元就農（新規学卒+Uターン）は半減
- 直近の5年間で親元就農、新規参入は共に100人前後（計200人程度）の横ばいで推移している。

【4】 新規就農者数（49歳以下）の推移

